



## 診療報酬改定の基本方針について（前回改定の振り返り）

# 基本方針の議論のスケジュール（イメージ）

|    |                        | 【イメージ】令和 8 年度改定<br>(日付は令和 7 年) |         | 【実績】令和 6 年度改定<br>(日付は令和 5 年) |           |
|----|------------------------|--------------------------------|---------|------------------------------|-----------|
|    |                        | 医療保険部会                         | 医療部会    | 医療保険部会                       | 医療部会      |
| 論点 | 前回改定の振り返り              | 8 月 28 日                       | 9 月 4 日 | 8 月 24 日                     | 8 月 25 日  |
|    | 基本認識、基本的視点、<br>具体的方向性① | 9 月下旬～10 月上旬                   |         | 9 月 29 日                     | 9 月 29 日  |
|    | 基本認識、基本的視点、<br>具体的方向性② | 10 月下旬                         |         | 10 月 27 日                    | 11 月 1 日  |
|    | 骨子案                    | 11 月下旬                         |         | 11 月 29 日                    | 11 月 29 日 |
|    | 基本方針（案）                | 12 月上旬                         |         | 12 月 8 日                     | 12 月 8 日  |
|    |                        | 12 月上旬 基本方針 発表                 |         | 12/11 基本方針 発表                |           |

# 令和6年度診療報酬改定の基本方針の概要

## 改定に当たっての基本認識

- ▶ 物価高騰・賃金上昇、経営の状況、人材確保の必要性、患者負担・保険料負担の影響を踏まえた対応
- ▶ 全世代型社会保障の実現や、医療・介護・障害福祉サービスの連携強化、新興感染症等への対応など医療を取り巻く課題への対応
- ▶ 医療DXやイノベーションの推進等による質の高い医療の実現
- ▶ 社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和

## 改定の基本的視点と具体的方向性

### (1) 現下の雇用情勢も踏まえた人材確保・働き方改革等の推進

#### 【重点課題】

##### 【具体的方向性の例】

- 医療従事者の人材確保や賃上げに向けた取組
- 各職種がそれぞれの高い専門性を十分に発揮するための勤務環境の改善、タスク・シェアリング/タスク・シフティング、チーム医療の推進
- 業務の効率化に資するICTの利活用の推進、その他長時間労働などの厳しい勤務環境の改善に向けての取組の評価
- 地域医療の確保及び機能分化を図る観点から、労働時間短縮の実効性担保に向けた見直しを含め、必要な救急医療体制等の確保
- 多様な働き方を踏まえた評価の拡充
- 医療人材及び医療資源の偏在への対応

### (2) ポスト2025を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進

#### 【具体的方向性の例】

- 医療DXの推進による医療情報の有効活用、遠隔医療の推進
- 生活に配慮した医療の推進など地域包括ケアシステムの深化・推進のための取組
- リハビリテーション、栄養管理及び口腔管理の連携・推進
- 患者の状態及び必要と考えられる医療機能に応じた入院医療の評価
- 外来医療の機能分化・強化等
- 新興感染症等に対応できる地域における医療提供体制の構築に向けた取組
- かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の機能の評価
- 質の高い在宅医療・訪問看護の確保

### (3) 安心・安全で質の高い医療の推進

#### 【具体的方向性の例】

- 食材料費、光熱費をはじめとする物価高騰を踏まえた対応
- 患者にとって安心・安全に医療を受けられるための体制の評価
- アウトカムにも着目した評価の推進
- 重点的な対応が求められる分野への適切な評価（小児医療、周産期医療、救急医療等）
- 生活習慣病の増加等に対応する効果的・効率的な疾病管理及び重症化予防の取組推進
- 口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応の充実、生活の質に配慮した歯科医療の推進
- 薬局の地域におけるかかりつけ機能に応じた適切な評価、薬局・薬剤師業務の対物中心から対人中心への転換の推進、病院薬剤師業務の評価
- 薬局の経営状況等も踏まえ、地域の患者・住民のニーズに対応した機能を有する医薬品供給拠点としての役割の評価を推進
- 医薬品産業構造の転換も見据えたイノベーションの適切な評価や医薬品の安定供給の確保等

### (4) 効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上

#### 【具体的方向性の例】

- 後発医薬品やバイオ後続品の使用促進、長期収載品の保険給付の在り方の見直し等
- 費用対効果評価制度の活用
- 市場実勢価格を踏まえた適正な評価
- 医療DXの推進による医療情報の有効活用、遠隔医療の推進（再掲）
- 患者の状態及び必要と考えられる医療機能に応じた入院医療の評価（再掲）
- 外来医療の機能分化・強化等（再掲）
- 生活習慣病の増加等に対応する効果的・効率的な疾病管理及び重症化予防の取組推進（再掲）
- 医師・病院薬剤師と薬局薬剤師の協働の取組による医薬品の適正使用等の推進
- 薬局の経営状況等も踏まえ、地域の患者・住民のニーズに対応した機能を有する医薬品供給拠点としての役割の評価を推進（再掲）

# 基本方針と改定項目の整理（令和6年度診療報酬改定）

令和6年度の診療報酬改定において、基本方針の内容が実際の改定にどのように反映されたのかを整理すると以下のとおり。

## （１）現下の雇用情勢も踏まえた人材確保・働き方改革等の推進【重点課題】

| 基本方針（具体的方向性）                                                    | 改定項目の例                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 医療従事者の人材確保や賃上げに向けた取組                                            | ➤ 医療従事者の賃上げのため、ベースアップ評価料の新設、入院基本料や初再診料等の引上げ                                                        |
| 各職種がそれぞれの高い専門性を十分に発揮するための勤務環境の改善、タスク・シェアリング／タスク・シフティング、チーム医療の推進 | ➤ 治療室内に専任の常勤医師が配置されない区分において、遠隔ICUモニタリングにより支援を受けることを評価                                              |
| 業務の効率化に資する ICT の利活用の推進、その他長時間労働などの厳しい勤務環境の改善に向けての取組の評価          | ➤ ICTの活用等による看護業務の負担軽減に資する業務管理等の項目の見直し<br>➤ 医療機関等の業務の効率化及び医療従事者の事務負担軽減のため、施設基準の届出及びレセプト請求に係る事務等の見直し |
| 地域医療の確保及び機能分化を図る観点から、労働時間短縮の実効性担保に向けた見直しを含め、必要な救急医療体制等の確保       | ➤ 地域医療体制確保加算の施設基準に、医師の時間外・休日労働時間に係る基準を追加                                                           |
| 多様な働き方を踏まえた評価の拡充                                                | ➤ 看護職員及び看護補助者の業務分担・協働を更に推進する観点等から、看護補助体制充実加算の要件及び評価の見直し                                            |
| 医療人材及び医療資源の偏在への対応                                               | ➤ 医師派遣による地域医療体制維持への貢献を新たに評価                                                                        |

## （２）ポスト2025を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進

| 基本方針（具体的方向性）                         | 改定項目の例                                                                           |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 医療DXの推進による医療情報の有効活用、遠隔医療の推進          | ➤ オンライン資格確認により取得した診療情報等の活用や電子処方箋等の導入による医療DXに対応する体制整備を評価（医療DX推進体制整備加算の新設）         |
| 生活に配慮した医療の推進など地域包括ケアシステムの深化・推進のための取組 | ➤ 介護保険施設の協力医療機関である保険医療機関の医師が、当該施設の入所者の病状の急変時に診察を実施した上で、入院の必要性を判断し、入院をさせた場合の評価を新設 |
| リハビリテーション、栄養管理及び口腔管理の連携・推進           | ➤ 地域において、救急患者等を受け入れる体制を整え、リハビリテーション、栄養管理等の機能を包括的に担う病棟の評価を新設                      |
| 患者の状態及び必要と考えられる医療機能に応じた入院医療の評価       | ➤ 重症度、医療・看護必要度及び平均在院日数の見直しにより、急性期医療の機能分化を促進                                      |
| 外来医療の機能分化・強化等                        | ➤ かかりつけ医機能の評価である地域包括診療料等について、かかりつけ医と介護支援専門員との連携の強化等の観点から評価を見直し                   |

# 基本方針と改定項目の整理（令和6年度診療報酬改定）

## （2）ポスト2025を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進（続き）

| 基本方針（具体的方向性）                      | 改定項目の例                                                                                               |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新興感染症等に対応できる地域における医療提供体制の構築に向けた取組 | ➤ 改正感染症法等に基づく協定指定医療機関であることを評価                                                                        |
| かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の機能の評価    | ➤ かかりつけ医と介護支援専門員との連携の強化、かかりつけ医の認知症対応力向上、かかりつけ薬剤師による更なる地域支援等を促進                                       |
| 質の高い在宅医療・訪問看護の確保                  | ➤ 医療・ケアに携わる関係職種がICTを用いて記録した情報を活用して、医学管理を行った場合の評価の新設（在宅医療情報連携加算の新設）<br>➤ 訪問看護ステーションの24時間対応体制における評価の充実 |

## （3）安心・安全で質の高い医療の推進

| 基本方針（具体的方向性）                                                    | 改定項目の例                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 食材料費、光熱費をはじめとする物価高騰を踏まえた対応                                      | ➤ 食材費等の高騰等を踏まえた、入院時の食費基準額の引上げ                                                                                          |
| 患者にとって安心・安全に医療を受けられるための体制の評価                                    | ➤ 医療安全対策が特に必要な特定集中治療室等の治療室及び腹腔鏡手術等について、医療安全対策加算1の届出を要件化<br>➤ 入院基本料等について、人生の最終段階における適切な意思決定支援を推進する観点から、当該支援に係る指針の作成を要件化 |
| アウトカムにも着目した評価の推進                                                | ➤ 「退院等におけるADLが入院時と比較して低下した患者」の割合が3%未満などのアウトカム評価を施設基準に追加                                                                |
| 重点的な対応が求められる分野への適切な評価（小児医療、周産期医療、救急医療等）                         | ➤ 高度な医療を要する重症新生児に対する手厚い看護体制を評価する管理料の新設                                                                                 |
| 生活習慣病の増加等に対応する効果的・効率的な疾病管理及び重症化予防の取組推進                          | ➤ 生活習慣病管理料について要件及び評価を見直し、検査等を包括しない管理料を新設                                                                               |
| 口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応の充実、生活の質に配慮した歯科医療の推進                       | ➤ う蝕の重症化予防の推進（フッ化物歯面塗布処置の見直し、エナメル質初期う蝕及び初期の根面う蝕に係る管理料の新設）                                                              |
| 薬局の地域におけるかかりつけ機能に応じた適切な評価、薬局・薬剤師業務の対物中心から対人中心への転換の推進、病院薬剤師業務の評価 | ➤ 薬局薬剤師による医療・介護の多職種への服薬情報提供の評価を充実<br>➤ 病院薬剤師の養成強化による病棟薬剤業務の向上を評価                                                       |
| 薬局の経営状況等も踏まえ、地域の患者・住民のニーズに対応した機能を有する医薬品供給拠点としての役割の評価を推進         | ➤ 薬局の地域支援体制加算のかかりつけ薬剤師に関する要件の強化<br>➤ 地域の医薬品供給拠点としての役割を担い、地域医療に貢献する薬局の整備を促進                                             |
| 医薬品産業構造の転換も見据えたイノベーションの適切な評価や医薬品の安定供給の確保等                       | ➤ 健康管理等のために主に患者自らが使用する「プログラム医療機器」を用いた療養に係る指導管理を評価                                                                      |

# 基本方針と改定項目の整理（令和6年度診療報酬改定）

## （４）効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上

| 基本方針（具体的方向性）                                                | 改定項目の例                                                                     |
|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 後発医薬品やバイオ後続品の使用促進、長期収載品の保険給付の在り方の見直し等                       | ➤ 入院及び外来におけるバイオ後続品の使用促進に関する評価の見直し                                          |
| 費用対効果評価制度の活用                                                | ➤ 分析対象集団及び比較対照技術の設定、分析プロセス、費用対効果評価の結果の活用等について見直し                           |
| 市場実勢価格を踏まえた適正な評価                                            | ➤ 衛生検査所検査料金調査による実勢価格等に基づき、検体検査の実施料等の評価の見直し                                 |
| 医療DXの推進による医療情報の有効活用、遠隔医療の推進（再掲）                             | ➤ オンライン資格確認により取得した診療情報等の活用や電子処方箋等の導入による医療DXに対応する体制整備を評価（医療DX推進体制整備加算の新設）   |
| 患者の状態及び必要と考えられる医療機能に応じた入院医療の評価（再掲）                          | ➤ 重症度、医療・看護必要度及び平均在院日数の見直しにより、急性期医療の機能分化を促進                                |
| 外来医療の機能分化・強化等（再掲）                                           | ➤ かかりつけ医機能の評価である地域包括診療料等について、かかりつけ医と介護支援専門員との連携の強化等の観点から評価を見直し             |
| 生活習慣病の増加等に対応する効果的・効率的な疾病管理及び重症化予防の取組推進（再掲）                  | ➤ 生活習慣病管理料について要件及び評価を見直し、検査等を包括しない管理料を新設                                   |
| 医師・病院薬剤師と薬局薬剤師の協働の取組による医薬品の適正使用等の推進                         | ➤ 薬剤総合評価調整加算について、ポリファーマシー対策をさらに推進する観点から、業務の合理化がなされるよう要件を見直し                |
| 薬局の経営状況等も踏まえ、地域の患者・住民のニーズに対応した機能を有する医薬品供給拠点としての役割の評価を推進（再掲） | ➤ 薬局の地域支援体制加算のかかりつけ薬剤師に関する要件の強化<br>➤ 地域の医薬品供給拠点としての役割を担い、地域医療に貢献する薬局の整備を促進 |